

目次

1. 医師養成のための卒前・卒後教育（現在）
2. 医師養成のための卒前・卒後教育 改革案

○平成12年の医師法改正（臨床研修必修化）以降の大学による医学教育改革の自主的な取組

I 平成13年：全大学に共通する教育の質の水準保証に資する「**モデル・コア・カリキュラム**」策定（高久史磨委員長。平成19年、23年に改訂）

II 平成18年：大学4年時に、国家試験並の知識と、国家試験にない技能・態度を評価する「**共用試験**」を、全大学が参加する組織（医療系大学間共用試験実施評価機構：CATO）を立ち上げて実施。合格者はいわゆるstudent doctorとして臨床実習に参加

III 平成26年：教育の改善を踏まえた臨床実習時の学生の「**医行為**」の水準策定（全国医学部長病院長会議：AJMC）

○大学による医学教育改革の更なる自主的な取組

※ 上記「モデル・コア・カリキュラム」について、今年度内に予定される第3次改訂において、「**臨床参加型実習**」の推進に向け、厚労省・文科省とも調整しつつ作業中

IV ~平成32年：臨床実習終了時（国家試験前）の技能・態度を評価する「**PostC.C.OSCE**」（ポスト・シーシー・オスキー）の全大学での実施（CATO）

V ~平成35年：世界医学教育連盟（WFME）の基準に基づく「**国際水準の医学教育**」を目指した組織（日本医学教育機構：JACME）による認証への全大学の受審